

別表第1 業種別入札参加エリア

1 土木工事

対象工事の許容価格	参加できる者	
	等級	営業所の属するエリア等
26億3千万円以上	特A上	市外業者, 準市内業者及び市内業者
10億円以上26億3千万円未満	特A上	準市内業者及び市内業者
8億円以上10億円未満	特A上	従業員数10人以上の準市内業者及び市内業者 (特A下は特定建設工事共同企業体対象工事(以下「JV工事」という。)に限る。)
	特A下	
5億円以上8億円未満	特A上	市内業者(全市エリア) (特A下はJV工事に限る。)
	特A下	
3億円以上5億円未満	特A上	市内業者(全市エリア)
2億円以上3億円未満	特A上	市内業者(全市エリア)
	特A下	市内業者(大エリア) (中区, 東区は中区・東区エリア)
1億円以上2億円未満	特A上	市内業者(全市エリア)
	特A下	市内業者(大エリア)
6千万円以上1億円未満	特A下	市内業者(大エリア)
	A	市内業者(大エリア) (北区は中エリア)
5千万円以上6千万円未満	特A下	市内業者(大エリア)
	A	市内業者(大エリア) (北区は中エリア)
2千5百万円以上5千万円未満	A	市内業者(中エリア)
	B	市内業者(小エリア) (北区I-3, 中区-1は中学校区)
3百万円以上2千5百万円未満	B	市内業者(小エリア) (北区I-3, 北区II-1, 北区II-2, 中区-1, 東区-2, 南区II-2は中学校区)
	C	市内業者(中学校区) (北区I-2, 北区II-3, 東区-1, 東区-3, 南区I-2, 南区II-1は小エリア)
3百万円未満	C	市内業者(小エリア) (北区I-3, 北区II-1, 北区II-2, 中区-1, 東区-2, 南区II-2は中学校区)

注1: 上表の許容価格10億円未満については, 第1格付業種が土木の者のエリアを示し, 第2又は第3格付業種が土木の者(第1格付業種が建築の者に限る。)のエリアは, 許容価格1億円未満は中学校区, 1億円以上10億円未満は第1格付業種が土木の者と同じとする。許容価格10億円以上については, 格付順位は問わない。

注2: 暫定措置として, 平成23年3月31日までの間は別表第2に定める基準による。

2 建築工事, 大工工事

対象工事の許容価格	参加できる者	
	等級	営業所の属するエリア等
26億3千万円以上	特A上	市外業者, 準市内業者及び市内業者
20億円以上26億3千万円未満	特A上	準市内業者及び市内業者
15億円以上20億円未満	特A上	準市内業者及び市内業者 (特A下※はJ V工事に限る。)
	特A下※	
13億3千万円以上15億円未満	特A上	準市内業者及び市内業者
10億円以上13億3千万円未満	特A上	準市内業者及び市内業者 (特A下※はJ V工事に限る。)
	特A下※	
8億円以上10億円未満	特A上	従業員数10人以上の準市内業者及び 市内業者 (特A下, A※はJ V工事に限る。)
	特A下	
	A※	
6億6千万円以上8億円未満	特A上	市内業者(全市エリア) (特A下, A※はJ V工事に限る。)
	特A下	
	A※	
5億円以上6億6千万円未満	特A上	市内業者(全市エリア) (特A下, AはJ V工事に限る。)
	特A下	
	A	
4億円以上5億円未満	特A上	市内業者(全市エリア)
3億円以上4億円未満	特A上	市内業者(全市エリア)
	特A下※	
2億円以上3億円未満	特A上	市内業者(全市エリア)
	特A下	
	A※	
1億円以上2億円未満	特A上	市内業者(全市エリア)
	特A下	
	A	
6千万円以上1億円未満	特A下	市内業者(全市エリア)
	A	市内業者(大エリア) (中区, 東区は中区・東区エリア)
	B	市内業者(大エリア)
5千万円以上6千万円未満	特A下	市内業者(全市エリア)
	A	市内業者(大エリア) (中区, 東区は中区・東区エリア)

	B	市内業者（大エリア）
1千5百万円以上5千万円未満	A	市内業者（大エリア） （中区，東区は中区・東区エリア）
	B	市内業者（大エリア）
	C	市内業者（中エリア）
4百万円以上1千5百万円未満	B	市内業者（大エリア） （中区，東区は中区・東区エリア）
	C	市内業者（大エリア）
4百万円未満	C	市内業者（大エリア） （北区は中エリア，中区，東区は中 区・東区エリア）

注1：上表の許容価格10億円未満については，第1格付業種が建築の者のエリアを示し，第2又は第3格付業種が建築の者（第1格付業種が土木の者に限る。）のエリアは，許容価格1億円未満は中学校区，1億円以上10億円未満は第1格付業種が建築の者と同じとする。許容価格10億円以上については，格付順位は問わない。

注2：※印の等級については，建築工事の施工に関するISO9000シリーズ認証取得者に限る。

注3：暫定措置として，平成22年3月31日までの間は別表第3に定める基準による。

3 とび・土工・コンクリート工事（解体工事に限る。）

対象工事の許容価格	参加できる者	
	等級	営業所の属するエリア等
26億3千万円以上	特A上	市外業者，準市内業者及び市内業者
20億円以上26億3千万円未満	特A上	準市内業者及び市内業者
15億円以上20億円未満	特A上	準市内業者及び市内業者 （特A下※はJV工事に限る。）
	特A下※	
13億3千万円以上15億円未満	特A上	準市内業者及び市内業者
10億円以上13億3千万円未満	特A上	準市内業者及び市内業者 （特A下※はJV工事に限る。）
	特A下※	
8億円以上10億円未満	特A上	従業員数10人以上の準市内業者及び 市内業者 （特A下はJV工事に限る。）
	特A下	
6億6千万円以上8億円未満	特A上	市内業者（全市エリア） （特A下はJV工事に限る。）
	特A下	
5億円以上6億6千万円未満	特A上	市内業者（全市エリア） （特A下，A※はJV工事に限る。）
	特A下	
	A※	
4億円以上5億円未満	特A上	市内業者（全市エリア）
3億円以上4億円未満	特A上	市内業者（全市エリア）
	特A下※	
2億円以上3億円未満	特A上	市内業者（全市エリア）

	特A下		
1億円以上2億円未満	特A上	市内業者（全市エリア）	
	特A下		
	A※		
8千万円以上1億円未満	特A上・下・A	第1格付	市内業者（全市エリア）
		第2又は第3格付	
6千万円以上8千万円未満	特A下	第1格付	市内業者（全市エリア）
		第2又は第3格付	
	A	第1格付	市内業者（全市エリア）
		第2又は第3格付	市内業者（大エリア） （中区，東区は中区・東区エリア）
	B	第1格付	市内業者（全市エリア）
		第2又は第3格付	市内業者（小エリア）
4千万円以上6千万円未満	特A下	第1格付	市内業者（全市エリア）
		第2又は第3格付	
	A	第1格付	市内業者（全市エリア）
		第2又は第3格付	市内業者（大エリア） （中区，東区は中区・東区エリア）
	B	第1格付	市内業者（全市エリア）
		第2又は第3格付	市内業者（中学校区）
1千5百万円以上4千万円未満	A	第1格付	市内業者（全市エリア）
		第2又は第3格付	市内業者（中エリア）
	B・C	第1格付	市内業者（全市エリア）
		第2又は第3格付	市内業者（中学校区）
4百万円以上1千5百万円未満	B・C	第1格付	市内業者（全市エリア）
		第2又は第3格付	市内業者（中学校区）
4百万円未満	C	第1格付	市内業者（全市エリア）
		第2又は第3格付	市内業者（中学校区）

注1：「第1格付」は第1格付業種がとび・土工・コンクリートの者を示し、「第2又は第3格付」は土木又は建築が第1格付業種で、とび・土工・コンクリートが第2又は第3格付業種の者を示す。許容価格1億円以上10億円未満の第2又は第3格付の者のエリアは、第1格付がとび・土工・コンクリートの者と同じとする。許容価格10億円以上については、格付順位は問わない。

注2：※印の等級については、解体工事の施工に関するISO9000シリーズ認証取得者に限る。

4 電気工事

対象工事の許容価格	参加できる者	
	等級	営業所の属するエリア等
26億3千万円以上	特A	市外業者，準市内業者及び市内業者
10億円以上26億3千万円未満	特A	準市内業者及び市内業者
2億円以上10億円未満	特A	従業員数10人以上の準市内業者及び市内業者 (AはJ V工事に限る。)
	A	
1億円以上2億円未満	特A	従業員数10人以上の準市内業者及び市内業者
	A	
6千万円以上1億円未満	特A	市内業者（全市エリア）
	A	
2千万円以上6千万円未満	特A	市内業者（全市エリア）
	A	
	B	市内業者（大エリア） (中区，東区は中区・東区エリア)
1千万円以上2千万円未満	A	市内業者（大エリア） (中区，東区は中区・東区エリア)
	B	
	C	
1千万円未満	B	市内業者（大エリア） (中区，東区は中区・東区エリア)
	C	

注：許容価格10億円未満については，第1格付業種の者に限る。許容価格10億円以上については，格付順位は問わない。

5 管工事，水道工事

対象工事の許容価格	参加できる者	
	等級	営業所の属するエリア等
26億3千万円以上	特A	市外業者，準市内業者及び市内業者
10億円以上26億3千万円未満	特A	準市内業者及び市内業者
2億円以上10億円未満	特A	従業員数10人以上の準市内業者及び市内業者 (AはJ V工事に限る。)
	A	
1億円以上2億円未満	特A	従業員数10人以上の準市内業者及び市内業者
	A	
6千万円以上1億円未満	特A	市内業者（全市エリア）
	A	

2千万円以上6千万円未満	特A	市内業者（全市エリア）
	A	
	B	市内業者（大エリア） （中区，東区は中区・東区エリア）
1千万円以上2千万円未満	A	市内業者（大エリア） （中区，東区は中区・東区エリア）
	B	市内業者（大エリア）
	C	市内業者（中エリア）
1千万円未満	B	市内業者（大エリア） （中区，東区は中区・東区エリア）
	C	市内業者（中エリア）

注1：許容価格10億円未満については，第1格付業種の者に限る。許容価格10億円以上については，格付順位は問わない。

注2：空調工事，浄化槽工事については，別に定める。

6 ほ装工事

対象工事の許容価格	参加できる者	
	等級	営業所の属するエリア等
26億3千万円以上	特A	市外業者，準市内業者及び市内業者
	A	
1億円以上26億3千万円未満	特A	準市内業者及び市内業者
	A	
6千万円以上1億円未満	特A	市内業者（全市エリア）
	A	
2千万円以上6千万円未満	特A	市内業者（全市エリア）
	A	
1千万円以上2千万円未満	A	市内業者（全市エリア）
	B	市内業者（大エリア） （中区，東区は中区・東区エリア）
4百万円以上1千万円未満	A	市内業者（大エリア） （中区，東区は中区・東区エリア）
	B	
	C	市内業者（大エリア）
4百万円未満	B	市内業者（大エリア） （中区，東区は中区・東区エリア）
	C	市内業者（大エリア）

注：許容価格10億円未満については，第1格付業種の者に限る。許容価格10億円以上については，格付順位は問わない。

7 造園工事

対象工事の許容価格	参加できる者	
	等級	営業所の属するエリア等

	等級	営業所の属するエリア等
26億3千万円以上	特A	市外業者，準市内業者及び市内業者
6億6千万円以上26億3千万円未満	特A	準市内業者及び市内業者
5億円以上6億6千万円未満	特A	準市内業者及び市内業者 (AはJV工事に限る。)
	A	
2億円以上5億円未満	特A	準市内業者及び市内業者
1億円以上2億円未満	特A	準市内業者及び市内業者
	A	
6千万円以上1億円未満	特A	市内業者（全市エリア）
	A	
2千万円以上6千万円未満	特A	市内業者（全市エリア）
	A	
	B	
1千万円以上2千万円未満	A	市内業者（全市エリア）
	B	
	C	市内業者（大エリア） （中区，東区は中区・東区エリア）
1千万円未満	B	市内業者（全市エリア）
	C	市内業者（大エリア） （中区，東区は中区・東区エリア）

注：許容価格10億円未満については，第1格付業種の者に限る。許容価格10億円以上については，格付順位は問わない。

8 機械器具設置工事，塗装工事，防水工事，電気通信工事，鋼構造物工事

対象工事の許容価格	参加できる者	
	等級	営業所の属するエリア等
26億3千万円以上	特A	市外業者，準市内業者及び市内業者
6億6千万円以上26億3千万円未満	特A	準市内業者及び市内業者
5億円以上6億6千万円未満	特A	準市内業者及び市内業者 (AはJV工事に限る。)
	A	
2億円以上5億円未満	特A	準市内業者及び市内業者
1億円以上2億円未満	特A	準市内業者及び市内業者
	A	
6千万円以上1億円未満	特A	市内業者（全市エリア）
	A	
2千万円以上6千万円未満	特A	市内業者（全市エリア）
	A	

	B	
4 百万円以上 2 千万円未満	特A	市内業者（全市エリア）
	A	
	B	
	C	
4 百万円未満	A	市内業者（全市エリア）
	B	
	C	

注：許容価格10億円未満については，第1格付業種の者に限る。許容価格10億円以上については，格付順位は問わない。

9 その他工事

対象工事の許容価格	参加できる者	
	等級	営業所の属するエリア等
26億3千万円以上	特A(上・下)	市外業者，準市内業者及び市内業者
6億6千万円以上26億3千万円未満	特A(上・下)	準市内業者及び市内業者
5億円以上6億6千万円未満	特A(上・下)	準市内業者及び市内業者 (AはJV工事に限る。)
	A	
2億円以上5億円未満	特A(上・下)	準市内業者及び市内業者
1億円以上2億円未満	特A(上・下)	準市内業者及び市内業者
	A	
6千万円以上1億円未満	特A(上・下)	市内業者（全市エリア）
	A	
2千万円以上6千万円未満	特A(上・下)	市内業者（全市エリア）
	A	
	B	
2千万円未満	特A(上・下)	市内業者（全市エリア）
	A	
	B	
	C	

注：許容価格10億円未満については，第1格付業種の者に限る。許容価格10億円以上については，格付順位は問わない。

別表第2

1 土木工事（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

対象工事の許容価格	参加できる者	
	等級	営業所の属するエリア等
26億3千万円以上	特A上	市外業者，準市内業者及び市内業者
10億円以上26億3千万円未満	特A上	準市内業者及び市内業者
8億円以上10億円未満	特A上	従業員数10人以上の準市内業者及び市内業者 (特A下は特定建設工事共同企業体対象工事(以下「JV工事」という。)に限る。)
	特A下	
5億円以上8億円未満	特A上	市内業者(全市エリア) (特A下はJV工事に限る。)
	特A下	
3億円以上5億円未満	特A上	市内業者(全市エリア)
2億円以上3億円未満	特A上	市内業者(全市エリア)
	特A下	市内業者(大エリア) (中区，東区は中区・東区エリア)
1億円以上2億円未満	特A上	市内業者(全市エリア)
	特A下	市内業者(中エリア)
6千万円以上1億円未満	特A下	市内業者(中エリア) (南区は大エリア)
	A	市内業者(中エリア) (北区I-1，中区は小エリア，北区I-2及び北区I-3は北区I-2・I-3エリア)
5千万円以上6千万円未満	特A下	市内業者(中エリア) (南区は大エリア)
	A	市内業者(小エリア) (北区I-2及び北区I-3は北区I-2・I-3エリア，北区II，東区，南区Iは中エリア)
2千5百万円以上5千万円未満	A	市内業者(小エリア) (北区I-2及び北区I-3は北区I-2・I-3エリア，東区-1及び東区-2は東区-1・2エリア，南区は中エリア)
	B	市内業者(小エリア) (東区-1及び東区-2は東区-1・2エリア，北区I-3，中区-1，南区IIは中学校区)
3百万円以上2千5百万円未満	B	市内業者(小エリア) (北区I-3，北区II-1，北区II-2，中区-1，東区-2，南区II-2は中学校区)
	C	市内業者(中学校区) (北区I-2，東区-1，南区II-1は小エリア)

3 百万円未満	C	市内業者（中学校区） （京山中学校区及び石井中学校区は京山・石井中学校区，操南中学校区及び富山中学校区は操南・富山中学校区，芳田中学校区及び芳泉中学校区は芳田・芳泉中学校区，北区Ⅰ－2，北区Ⅱ－3，東区－1，東区－3，南区Ⅱ－1は小エリア）
---------	---	---

注：上表の許容価格10億円未満については，第1格付業種が土木の者のエリアを示し，第2又は第3格付業種が土木の者（第1格付業種が建築の者に限る。）のエリアは，許容価格1億円未満は中学校区，1億円以上10億円未満は第1格付業種が土木の者と同じとする。許容価格10億円以上については，格付順位は問わない。

2 土木工事（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

対象工事の許容価格	参加できる者	
	等級	営業所の属するエリア等
26億3千万円以上	特A上	市外業者，準市内業者及び市内業者
10億円以上26億3千万円未満	特A上	準市内業者及び市内業者
8億円以上10億円未満	特A上	従業員数10人以上の準市内業者及び市内業者 （特A下は特定建設工事共同企業体対象工事（以下「JV工事」という。）に限る。）
	特A下	
5億円以上8億円未満	特A上	市内業者（全市エリア） （特A下はJV工事に限る。）
	特A下	
3億円以上5億円未満	特A上	市内業者（全市エリア）
2億円以上3億円未満	特A上	市内業者（全市エリア）
	特A下	市内業者（大エリア） （中区，東区は中区・東区エリア）
1億円以上2億円未満	特A上	市内業者（全市エリア）
	特A下	市内業者（大エリア）
6千万円以上1億円未満	特A下	市内業者（大エリア）
	A	市内業者（中エリア） （北区Ⅰ－1は小エリア，北区Ⅰ－2及び北区Ⅰ－3は北区Ⅰ－2・Ⅰ－3エリア）
5千万円以上6千万円未満	特A下	市内業者（中エリア） （南区は大エリア）
	A	市内業者（中エリア） （北区Ⅰ－1は小エリア，北区Ⅰ－2及び北区Ⅰ－3は北区Ⅰ－2・Ⅰ－3エリア）
2千5百万円以上5千万円未満	A	市内業者（小エリア） （北区Ⅰ－2及び北区Ⅰ－3は北区Ⅰ－2・Ⅰ－3エリア，東区－1及び東区－2は東区－1・2エリア，南区は中エリア）
		市内業者（小エリア）

	B	(東区-1及び東区-2は東区-1・2エリア, 北区I-3, 中区-1, 南区IIは中学校区)
3百万円以上2千5百万円未満	B	市内業者(小エリア) (北区I-3, 北区II-1, 北区II-2, 中区-1, 東区-2, 南区II-2は中学校区)
	C	市内業者(中学校区) (北区I-2, 北区II-3, 東区-1, 東区-3, 南区I-2, 南区II-1は小エリア)
3百万円未満	C	市内業者(中学校区) (京山中学校区及び石井中学校区は京山・石井中学校区, 操南中学校区及び富山中学校区は操南・富山中学校区, 芳田中学校区及び芳泉中学校区は芳田・芳泉中学校区, 北区I-2, 北区II-3, 東区-1, 東区-3, 南区I-2, 南区II-1は小エリア)

注：上表の許容価格10億円未満については、第1格付業種が土木の者のエリアを示し、第2又は第3格付業種が土木の者(第1格付業種が建築の者に限る。)のエリアは、許容価格1億円未満は中学校区、1億円以上10億円未満は第1格付業種が土木の者と同じとする。許容価格10億円以上については、格付順位は問わない。

別表第3

○ 建築工事, 大工工事(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

対象工事の許容価格	参加できる者	
	等級	営業所の属するエリア等
26億3千万円以上	特A上	市外業者, 準市内業者及び市内業者
20億円以上26億3千万円未満	特A上	準市内業者及び市内業者
15億円以上20億円未満	特A上	準市内業者及び市内業者 (特A下※はJV工事に限る。)
	特A下※	
13億3千万円以上15億円未満	特A上	準市内業者及び市内業者
10億円以上13億3千万円未満	特A上	準市内業者及び市内業者 (特A下※はJV工事に限る。)
	特A下※	
8億円以上10億円未満	特A上	従業員数10人以上の準市内業者及び市内業者 (特A下, A※はJV工事に限る。)
	特A下	
	A※	
6億6千万円以上8億円未満	特A上	市内業者(全市エリア) (特A下, A※はJV工事に限る。)
	特A下	
	A※	
5億円以上6億6千万円未満	特A上	市内業者(全市エリア) (特A下, AはJV工事に限る。)
	特A下	

	A	
4億円以上5億円未満	特A上	市内業者（全市エリア）
3億円以上4億円未満	特A上	市内業者（全市エリア）
	特A下※	
2億円以上3億円未満	特A上	市内業者（全市エリア）
	特A下	市内業者（大エリア） （中区，東区は中区・東区エリア）
	A※	
1億円以上2億円未満	特A上	市内業者（全市エリア）
	特A下	市内業者（大エリア） （中区，東区は中区・東区エリア）
	A	
6千万円以上1億円未満	特A下	市内業者（全市エリア）
	A	市内業者（大エリア） （中区，東区は中区・東区エリア）
	B	市内業者（大エリア）
5千万円以上6千万円未満	特A下	市内業者（大エリア） （中区，東区は中区・東区エリア）
	A	
	B	市内業者（大エリア）
1千5百万円以上5千万円未満	A	市内業者（大エリア） （中区，東区は中区・東区エリア）
	B	市内業者（中エリア）
	C	市内業者（中エリア）
4百万円以上1千5百万円未満	B	市内業者（大エリア） （中区，東区は中区・東区エリア）
	C	市内業者（中エリア）
4百万円未満	C	市内業者（中エリア） （中区，東区は中区・東区エリア， 南区は大エリア）

注1：上表の許容価格10億円未満については、第1格付業種が建築の者のエリアを示し、第2又は第3格付業種が建築の者（第1格付業種が土木の者に限る。）のエリアは、許容価格1億円未満は中学校区、1億円以上10億円未満は第1格付業種が建築の者と同じとする。許容価格10億円以上については、格付順位は問わない。

注2：※印の等級については、建築工事の施工に関するISO9000シリーズ認証取得者に限る。